平成31年第1回北本市議会定例会請願文書表

受理番号	議請第1号
受理年月日	平成31年1月31日
件名	「宮内緑地公園公有地化」に関する請願
請願者の住所 及び氏名	井戸和美 外1,040名
請願の趣旨	別記のとおり
紹介議員氏名	黒澤健一、保角美代、横山 功

【請願趣旨】

宮内緑地公園一帯は、雑木林のある緑の平地林として地元の人たちには「北本の軽井沢」として地域や市民の活動に利用されてきた場所であります。市としても昭和61年からは、地主さんの好意により、北本市が緑地公園として自然の雑木林を活用した特徴のある公園として整備されました。現在においても市の北部市街化区域に残された数少ない緑地帯として貴重な場所であります。

昨年、この緑地公園の一部が開発業者により建物が建ち、状況を一変する 事態がありました。

30年以上にわたり、市政に協力された地主さんにとっても、辛い選択であったことは想像に難くありません。この宮内緑地公園は、民間との賃貸契約での公園であり、高齢化に伴う地主さんの都合により、都市開発の事業が現実のものとなり大変憂慮される状況となっております。

住宅開発の現実と市としても宮内緑地公園は残すと発言されており、その相違は責任と実行が違うと感じざるを得ません。北部市街化区域の都市緑地が突然開発されるには、地域にとっても市民生活にあっても悲しく残念な事であり、地主さんの理解を得て公有地化を着実に図る必要があります。

私たちは4年前にも同趣旨の請願をいたしました。この時、議会の採択という連絡に喜び、市の政策として実行されることを期待しておりました。実現されないまま今日を迎えていることはいかんともしがたい状況であります。

市民を代表する議員の皆様のお力をいただいて、都市公園の消滅ではなく、一日も早く「公有地化」が実現できますよう心からお願いするものです。

何卒、私たちの公園整備に対する熱意に思いをいたしていただき、特段の ご高配をもって下記のとおり要望するものであります。

【請願事項】

1 借地の宮内緑地公園を公有地化都市公園として加速的速やかに整備すること。